

■船橋市かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所及び船橋市さざんか

特殊歯科診療所 指定管理者内部評価 評価結果シート

施設名	船橋市かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所 船橋市さざんか特殊歯科診療所
指定管理者	公益社団法人船橋歯科医師会
評価対象年度	令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)
所管課	健康福祉局 健康部 健康政策課

総合評価	評価の理由
S	事業計画に基づく評価表の評価項目中、S評価11項目、A評価8項目となり、事業計画以上の優れた管理運営がなされているといえるためS評価とした。 関係機関と密に連携を取り、歯科診療の重要性を常に発信し続けていることが、利用者の増加にも繋がっている。利用者からの評価も高く、また安定した診療所運営がなされていることを評価した。

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定内に定める期日内に確認
現地把握調査	時機に応じて実施
意見交換会の実施	随時実施
利用者アンケート	令和7年11月25日～令和8年2月27日
事業報告書提出日	令和8年5月29日
実地調査実施日	令和8年4月20日
ヒアリング実施日	令和8年4月20日

指定管理者による自己評価	記入日	令和8年6月29日
健康政策課による評価	評価日	令和8年9月3日

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
管理の基本方針			
1 施設の役割についての理解			
1-（1） 利用者の視点に立って歯科診療の提供を行うことで、口腔の健康の保持を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与すること。			
利用者のニーズに合わせた事業の実施、危機管理体制などの管理の基本方針について従事者に周知し、実行させているか。	S	S	アンケート結果や意見箱、関係部署からの意見を参考にしながら、利用者のニーズに応じた事業内容や危機管理体制について、公益社団法人船橋歯科医師会の船橋市歯科診療所運営部会および理事会において協議を行い、船橋市とも密に連携しながら、適時適切な実施に努めていた。 その検討結果や、船橋市歯科診療所の意義および役割、危機管理マニュアル、管理に関する基本方針については、診療前後のミーティング、従事者向け研修、協力医連絡協議会等を通じて説明・周知を図っていた。 また、スタッフミーティングでは、感染症対策に関する感染予防策や医療安全の再確認を随時行い、意識の向上に努めていた。さらに、医療安全評価機構や厚労省のヒヤリハット事例収集事業等の報告システムにも登録を行い、他施設での事例など、より広範な情報の収集・共有を行っていた。加えて、緊急対応が求められる事項については、その都度柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えており、対応後は運営部会に報告し、関係者間で情報共有を行っていた。
1-（2） 歯科診療事業			

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
要介護高齢者の訪問診療において、患者とその家族等のニーズに合わせた診療を行うことができたか。	S	S	要介護高齢者の訪問診療においては、利用者およびそのご家族等の多様化・高度化するニーズに対応するため、他の訪問歯科診療施設では対応が困難な、重度の認知症等を有する要介護高齢者に対する歯科治療や摂食嚥下指導にも積極的に取り組んでいた。 訪問診療での対応が困難な場合には、必要に応じて歯科診療所への搬送受診や、連携する二次医療機関への紹介を行うなど、適切な対応を図っていた。 摂食嚥下指導においては、「口から食べること」の意義や楽しさを利用者に実感していただくとともに、ご家族の介護負担による QOL（生活の質）の低下を最小限に抑えることに努めていた。 また、可能な限り患者主体で診療予約を調整し、不利益が生じないよう配慮した治療計画を立案していた。また、複数回分の診療をまとめて予約するなど、診療間隔の調整も行っていた。さらに、定期的な口腔ケア等の希望がある場合には、条件付きで診療枠を事前に確保するなど、柔軟な対応に努めていた。
2 地域包括ケアシステムの推進			
2-（1） 地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組み			
船橋在宅医療ひまわりネットワーク等を活用し、関係機関と連携を図れるよう努めたか。	S	S	船橋在宅医療ひまわりネットワークに役員および委員を選出し、各種事業に参画することで連携体制の構築に努めていました。 また、同じ保健福祉センター内に所在する船橋市医師会や船橋薬剤師会、保健所などの各種関係機関とも日常的に交流を図り、協力関係を築いていた。さらに、船橋市立医療センターや船橋市立リハビリテーション病院をはじめとする多数の医療機関・介護福祉施設と医療・介護・福祉の連携体制を強化し、行政も含めた多職種協働のもと、適切な連携を図れるよう努めていた。
患者とその家族、及び関係機関との顔の見える関係を構築することにより、歯科診療を必要としている在宅高齢者等に対し、口腔保健の維持に関する適切な情	S	S	船橋市在宅支援拠点「ふなぼと」や他職種との間で顔の見える関係づくりに努め、情報の共有を図っていた。また、船橋歯科医師会に設置された口腔保健支援センターにおいては、在宅高齢者等に必要とされる歯科診療や、「食ること」に関する情報の提供を行っていた。 さらに、船橋市立リハビリテーション病院や船橋市栄養士会と連携し、摂食・栄養サポート勉強会を開

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
報やサービスが届くよう努めたか。			催するなど、関係職種に対して必要な知識や情報の提供にも努めていた。 また、コロナ禍において活用された Web 会議システムの利点を活かし、各種会議や講演会への参加を通じて連携の維持・強化を図っていた。現在では対面での活動も増加しており、より充実した取り組みを行っていた。
3 効率的な管理			
3-（１） 経費の節減			
消耗品や医薬品等の在庫管理を行い、期限切れなどで廃棄しなければならない薬品等を最小限にとどめるなど経費の削減を図れたか。	S	S	医薬品安全管理マニュアル(医療安全管理マニュアル)に基づき、消耗品および医薬品の在庫や使用期限については細かく確認を行い、期限が近いものについては職員間で情報を共有していた。また、使用頻度の低い消耗品については、今後の採用継続を慎重に検討するなどの工夫を行っていた。 安心・安全な診療体制を確保しつつ、薬品や使用材料の標準化を図り、無駄な経費の削減に努めていた。特に使用頻度の高い機材については、通常の在庫管理に加え、短いスパンでの追加確認を実施することで、過剰在庫や期限切れによる廃棄を最小限に抑えるよう努めていた。
患者の動向を勘案し、診療所に従事する職員を適正に配置できたか。	A	A	さざんか歯科診療所およびかざぐるま歯科診療所の両施設においては、概ね予定通りの職員を確保し、診療実績も徐々に向上していた。今後も、患者のニーズに的確に対応できるよう、事業の拡大状況に応じて必要な人員の増員を検討し、適正な職員配置に努めていただきたい。
4 安定的な管理			
4-（１） 診療体制の確保			

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
障害児（者）・要介護高齢者が歯科治療を安心して受けられるような診療体制を整えたか。	S	S	障害児（者）および要介護高齢者が安心して歯科治療を受けられるよう、基礎疾患や病状、処置内容、地域の特性に応じて、さざんか特殊歯科診療所およびかざぐるま休日急患・特殊歯科診療所の機能を活かした安全・安心な診療体制を整備していた。 その体制構築にあたっては、東京歯科大学、日本歯科大学の専門診療科と連携し、会員協力医と協力して、より適切な診療体制の確保に努めていた。生体情報モニターの設置に加え、歯科麻酔・小児歯科・摂食嚥下等の専門診療科からの支援を受け、緊急時対応マニュアルの整備や医療安全研修の実施など、医療安全対策も講じていた。 また、利用者の状態に応じて、通院・訪問・搬送といった診療手段を選択できる体制を整えており、さらに二次医療機関との連携を通じて多様な医療ニーズにも対応可能な診療体制を構築し、利用者にとって最善の歯科医療の提供を目指していた。
従事者が急に勤務ができなくなった場合に備え、交代要員を常に確保していたか。	S	A	船橋市歯科診療所運営部会においては、あらかじめ当番医の調整を行い、当番医には初回の連絡に加えて、予定日の前に2回ほど確認の連絡を実施するなど、確実な勤務体制の維持に努めていた。 また、従事者が急に勤務できなくなった場合に備え、障害児（者）や要介護高齢者を診療する特殊歯科部門においては、連絡網を活用し、緊急時に迅速に交代要員を確保できる体制を整えていた。 さらに、会員の輪番制で運営している休日急患歯科診療部門においては、当番医の急病や予想を上回る来院患者数などの事態に備え、待機医を確保するなど、柔軟な対応が可能な体制を整えていた。
他の医療機関との連携体制を構築し、平時の支援のほか緊急時の受け入れ先を確保しておくことができたか。	S	S	船橋市立医療センター、JCHO 船橋中央病院、東京歯科大学市川総合病院、日本大学松戸歯学部附属病院、日本歯科大学附属病院、千葉徳洲会病院、鎌ヶ谷総合病院、および船橋市医師会会員が所属する病院等と連携を図り、緊急時においても円滑な対応ができる体制を整備していた。 平時からもこれらの医療機関と連携を密にし、基礎疾患に関する病態の確認や、摂食嚥下機能に関する検査・診断等について助言を仰ぐとともに、定期的なクリニカルカンファレンスの開催を通じて、継続的な連携強化に努めていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
			さらに、東京歯科大学および日本歯科大学からは、専門分野の指導医等の派遣を受けており、高度な専門的知見のもと、より適切な診療の提供を可能としていた。 このように、高次医療機関との連携を通じて、緊急時や緊急性の高い診療が必要となる場合においても、速やかな紹介・受け入れが行える体制を構築していた。
従事者に対する医療安全研修を実施するなどにより、安全な診療体制の確保に努められたか。	S	S	各診療所においては、医療安全に関するスタッフミーティングを定期的実施し、安全な診療体制の確保に努めていた。 また、船橋市保健所および船橋市から発信される医療安全に関する情報や、船橋歯科医師会が発行する「医療安全通信」についても、適時両診療所に共有し、周知徹底を図っていた。 さらに、研修やミーティングに加え、日々の診療の中で生じた相談事項や、今後の対応が必要と判断される事案については、臨時の話し合いを随時行い、迅速かつ柔軟な対応ができる体制を整えていた。
4-（2） 個人情報の取扱い			
診療所に個人情報保護管理者を選任し、個人情報の適正な管理が実施できたか。	S	A	両診療所には個人情報保護管理者を選任し、個人情報の適正な管理に努めていた。 また、診療において病態説明や経過観察、関連学会への報告資料作成のために個人情報を使用する場合には、初診時に個人情報の取り扱いに関する同意書を患者さんよりいただいていた。 不要となった個人情報が記載されたカルテや書類については、裁断のうえ、直接清掃工場へ搬送し焼却処分するなど、適切な廃棄処理を実施していた。
個人情報の適正な取り扱いについて、従事者に対し周知徹底をすることができたか。	S	A	協力医を対象とした連絡協議会において個人情報の取り扱いについて説明を行うほか、院内掲示物を活用して情報管理に関する規程やマニュアルの周知徹底を図っていた。これにより、従事者全体の個人情報保護意識の向上に努めていた。
4-（3） 施設及び設備等の管理			
施設の設定、備品、リースの機器についての点検リストを作成し、必要に応じて	S	S	備品点検リストを作成し、定期的に更新していた。必要に応じて、歯科医師会担当部会にて検討を行い、修繕や交換の方針を決定し、適宜開設者へ要望を行っていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
早期修繕を行うなどの適切な管理に努めたか。			また、細かい備品や使用頻度の高いものについては、より頻繁に在庫確認を実施し、紛失が起こりやすい状況を分析のうえ、改善策を講じていた。 これらの取り組みにより、施設設備や備品、リース機器の適切な管理と早期の修繕に努めていた。
医療機器業者等との連絡体制を整備し、医療機器の不具合等により診療に支障をきたさないよう努めたか。	S	S	医療機器業者等との連絡体制を整備し、早期の点検を依頼するとともに、異常を感じた際には出入り業者に簡易点検を行ってもらい体制を構築していた。故障やトラブルに対しても迅速に対応できるよう努めていた。 ただし、本診療所の特性上、年末年始など医療機器業者が営業していない期間や、休日の診療日が多いことから、歯科医師会内の関係者で対応する場合もあったが、複雑なデジタル機器については対応が困難な場合もあるため、休診日前には業者による定期的な保守点検を依頼し、万全を期していた。
5 関連法令の順守			
5-（１） 関連法令の順守			
医療安全管理マニュアル等を整備し、医療安全・院内感染防止等に対して適切な取り組みがなされていたか。	S	S	医療安全管理マニュアルを作成し、保健所等から提供される医療安全に関する資料も取り揃えていた。これらを基に連絡協議会や医療安全研修の場で内容を確認し、周知徹底を図っていた。 スタンダードプリコーション（標準予防策）を徹底し、常時換気や適切な感染予防対策を実施していた。院内感染防止の一環として、B型肝炎ウイルスの抗原・抗体検査を実施し、希望者にはワクチン接種も行っていた。また、会員およびスタッフに対して結核検診の受診と保健所への結果報告の周知を徹底していた。 感染症患者の情報漏れを防ぐため、受付、歯科衛生士、歯科医師が連携して確認を行い、適切な対応ができる体制を整えていた。感染性疾患に罹患した本人やご家族がいる場合には、感染防止の観点から従事者の交代を実施していた。 新型コロナウイルス感染症に対する対策も引き続き実施しており、現在も同様の感染予防策を徹底していた。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
6 その他の体制			
6-（１） 相談体制			
利用者からの要望や苦情について「対応マニュアル」を作成し、統一した対応が取れる体制が構築できたか。	S	A	利用者からの苦情や要望については、「対応マニュアル」に基づき報告書を作成し、担当部会や理事会にて検討・対応を行うことで、統一された適切な対応体制を構築していた。 また、治療計画書や同意書を作成し、患者様への治療内容の理解促進と治療内容の明確化を図ることで、個々の患者に応じた適切な対応を実施していた。
利用者の意見や要望を聞き取り、反映できる環境が整えられているか。	S	A	両診療所内に御意見箱を置き、従事者や関連機関、歯科医師会に寄せられた意見とともに、担当部会や理事会で対応策を講じていた。また、記名で寄せられた意見に関してはフィードバックするように心掛けていた。利用者アンケートの実施により、患者の意見や要望について定期的に聞き取り調査を実施していた。その意見や要望を反映できるように、結果については市の運営会議にて共有し、対策を議論していた。
6-（２） 危機管理体制			
緊急時や災害時におけるマニュアルを作成し、従事者に周知を行ったか。	S	A	「危機管理規程」および「災害時危機管理基本計画」を策定し、担当委員会において随時、緊急時や災害時の対応策について検討を行っていた。 今後は、船橋市全体の災害対策や保健所との連携を強化し、計画内容のさらなる充実を図るとともに、従事者への周知を徹底し、緊急時・災害時への備えを一層強化していただきたい。
緊急連絡網の整備など、危機管理体制が整えられているか。	S	A	歯科医師会全体の緊急連絡網に加え、船橋市歯科診療所においても、行政および役員との緊急連絡体制を整備・運用していた。 また、平常時より医師会や関連病院との病診・医歯連携を図っており、緊急時には後方支援病院や施設での受け入れが円滑に行えるよう、体制を構築していた。